

# 施策評価結果の令和3年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	第11次鹿児島県交通安全計画
②計画等の所管部署	くらし共生協働課
③策定・改定の別	策定
④策定・改定の時期	令和3年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 (これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部有識者会議の提言内容 など)	令和3年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
高齢者の交通事故防止	第10次鹿児島県交通安全計画の目標値である年間死者数62人以下については達成したが、全交通事故死者に占める高齢者の割合は平成15年以降18年連続で過半数を占めることから、高齢者の交通死亡事故抑止対策が必要である。	新規	高齢歩行者交通事故抑止対策事業  (くらし共生協働課)	・県警の交通事故分析システム(GIS)を活用し、交通死亡事故多発地域に対する交通事故抑止講習会を実施し、地域ぐるみで高齢者交通事故抑止対策に取り組む。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和3年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	第4期「鹿児島県消費者基本計画」
②計画等の所管部署	消費者行政推進室
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和3年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 〔これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部有識者会議の提言内容 など〕	令和3年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
食品ロス削減の推進	食品ロス削減推進法の施行(R元年10月)に伴い、鹿児島県消費者基本計画を鹿児島県食品ロス削減推進計画として位置づけ、食品ロス削減に向けた啓発等に取り組む必要がある。 また、県民意識調査(R元年度)の結果から、消費者と事業者の食品ロス削減への意識は一定程度高まっているものの、具体的な取組事例やフードバンク活動の周知等により、さらに意識を高めるための普及啓発を行う必要がある。	新規	食品ロス削減啓発事業  (消費者行政推進室)	食品ロス削減に積極的な食品関連事業者等の取組や県内のフードバンク活動の情報を発信するとともに、食品ロス削減月間(10月)を中心に、事業者や消費者団体と連携して、県民の食品ロス削減に対する意識を高めるための普及啓発を行う。
環境に配慮した消費行動等の促進	環境に配慮した消費行動を促すため、「鹿児島県環境教育等行動計画」に基づき、更なる環境学習の推進を図る必要がある。	新規	地球環境を守る かごしま県民運動推進事業 (こども環境教育支援事業)  (地球温暖化対策室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省資源・省エネルギーに取り組む子どもたちを募集し、その取組が優秀なものをかごしまこども環境大臣に任命する。</li> <li>・将来を担う児童・生徒及びその保護者に対し、環境体験学習塾を開催し、環境問題等への関心や行動するきっかけづくりを提供する。</li> <li>・自然や暮らしの中での体験活動や実践活動を通じて、知識や理解に実感をもたせ、主体的に参加する意欲や課題を解決する能力を育てる。</li> </ul>

※「区分」欄の説明

【新規】 施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】 施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和3年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	鹿児島県環境基本計画
②計画等の所管部署	環境林務部環境林務課
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和3年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 〔これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部有識者会議の提言内容 など〕	令和3年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
温室効果ガス排出削減対策の推進	世界自然遺産の島屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO <sub>2</sub> の発生が実質的に抑制された先進的な地域づくりを促進し、モデル性や発信性の高い取組を推進する必要がある。	新規	かごしま低炭素社会モデル創造事業(屋久島)  (CO <sub>2</sub> フリーの島づくり普及推進事業)  (地球温暖化対策室)	電気自動車の試乗会を開催し、災害時における活用方法もあわせて紹介するほか、PR冊子を作成し、電気自動車の普及推進を図る。また、地杉を使った屋久島町の木造庁舎などについても、電気自動車の取組とあわせ、積極的に情報発信する。
温室効果ガス排出削減対策の推進	県民・事業者に対し、気候変動に関する情報提供と適応策の普及・啓発を図る必要がある。	新規	気候変動適応推進事業  (地球温暖化対策室)	気候変動に関するセミナーやキャンペーンの実施により、県民の理解を深め、気候変動に適応した行動を促進する。
温室効果ガス排出削減対策の推進	手軽にCO <sub>2</sub> の削減行動に取り組める「九州エコファミリー応援アプリ」を活用し、広く県民へ環境関連情報を発信することともに、日常の省エネ行動を支援する必要がある。	新規	九州エコファミリー応援アプリ推進事業  (地球温暖化対策室)	日常の省エネ行動を促進し、CO <sub>2</sub> の削減を図るため、CO <sub>2</sub> 削減行動に取り組むとポイントが貯まる九州各県共通のスマートフォンアプリ「九州エコファミリー応援アプリ」を管理・運用する。

<p>環境教育・環境学習の推進</p>	<p>豊かな自然との共生と地球環境の保全を担っていく人材の育成を図るために、「鹿児島県環境教育等行動計画」に基づき、更なる環境教育の推進を図る必要がある。</p>	<p>新規</p>	<p>地球環境を守る かごしま県民運動推進事業 (こども環境教育支援事業)  (地球温暖化対策室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省資源・省エネルギーに取り組む子どもたちを募集し、その取組が優秀なものをかごしまこども環境大臣に任命する。</li> <li>・将来を担う児童・生徒及びその保護者に対し、環境体験学習塾を開催し、環境問題等への関心や行動するきっかけづくりを提供する。</li> <li>・自然や暮らしの中での体験活動や実践活動を通じて、知識や理解に実感をもたせ、主体的に参加する意欲や課題を解決する能力を育てる。</li> </ul>
<p>ごみ排出抑制・リサイクル等の促進</p>	<p>食品ロス削減推進法の施行(R元年10月)に伴い、鹿児島県消費者基本計画を鹿児島県食品ロス削減推進計画として位置づけ、食品ロス削減に向けた啓発等に取り組む必要がある。</p>	<p>新規</p>	<p>食品ロス削減啓発事業  (消費者行政推進室)</p>	<p>食品ロス削減に積極的な食品関連事業者等の取組や県内のフードバンク活動の情報を発信するとともに、食品ロス削減月間(10月)を中心に、事業者や消費者団体と連携して、食品ロス削減に向けた普及啓発を行う。</p>
<p>ごみ排出抑制・リサイクル等の促進</p>	<p>近年の大規模災害など非常災害時には、大量の災害廃棄物が発生する状況があることから、これらの廃棄物についても、適正な処理を確保し、かつ、可能な限り分別、選別、再生利用等による減量化を図った上で、円滑かつ迅速な処理を確保する必要がある。 さらに、新型コロナウイルス感染症拡大下において、廃棄物処理は国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務とされており、今後生じうるあらゆる感染症拡大時においても適切な事業継続が確保される必要がある。</p>	<p>新規</p>	<p>廃棄物処理体制整備事業  (廃棄物・リサイクル対策課)</p>	<p>廃棄物処理は、県民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、滞ると生活環境の保全等に大きな影響を与える。大規模災害や全国的な感染症などの緊急事態発生時における、廃棄物処理業の継続的な処理体制を整備する。</p>
<p>多様な自然環境の保全・活用</p>	<p>県立公園の利用促進を図り、県民が自然とふれあう機会を増やすため、県立自然公園内の優れた自然や環境文化などの情報発信を強化する必要がある。</p>	<p>新規</p>	<p>県立自然公園満喫周遊事業  (自然保護課)</p>	<p>情報発信力を強化し、地域関係者を中心としたワークショップで自然公園の魅力を掘り起こして、多様な利用者層へ情報発信する。</p>

多様な自然環境の保全・活用	侵略的外来種による生態系等への影響を防止するため、適切な取扱いや防除に関する県民等への普及啓発が必要である。	新規	外来動植物被害防止総合対策事業  (自然保護課)	幅広く普及啓発を図るための外来種企画展の開催や、駆除活動を促進するための外来種防除マニュアルの作成等を行う。
多様な自然環境の保全・活用	近年、希少野生動植物の密猟や盗掘が発生しており、住民や観光客への普及啓発や監視体制の強化などの保護対策が必要である。	見直し	希少野生動植物保護対策事業  (自然保護課)	県内各地に配置した希少野生動植物保護推進員による保護活動や、港湾や空港での持ち出し防止キャンペーン等を実施する。
多様な自然環境の保全・活用	奄美の世界自然遺産登録後に向けて、侵略的外来生物の侵入による貴重な動植物の減少を防止することにより、世界自然遺産としての価値を維持する必要がある。	見直し	世界自然遺産「奄美」保全・活用事業  (自然保護課)	世界自然遺産登録の推薦地において、外来生物(ノヤギ)の生息や被害の状況を把握するための調査を行う。
大気環境の保全	光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)等に係る住民の健康への影響を未然に防止するため、奄美地域に新たに大気測定局を整備する必要がある。	見直し	大気監視測定機器整備事業  (環境保全課)	奄美地域の大気汚染状況を監視するため、奄美市内に大気測定局を整備する。
多様で健全な森林づくりの推進	森林資源の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るためには、再造林等の作業を実践する現場技能者や、適切な現場管理等を行える人材の育成、安定した雇用の場となる林業事業体の育成にも取り組む必要がある。	新規	林業担い手確保・育成総合対策事業  (森林経営課)	林業就業者等を対象に、技能レベルに応じた各種研修を「鹿児島スーパーきこり塾」として総合的に実施し、林業担い手の確保・育成を図る。 また、森林整備の中核的な担い手である「意欲と能力のある林業経営者」が実施する雇用拡大等の取組を支援する。
多様で健全な森づくりの推進	森林経営管理法の施行による森林経営管理制度の取組など市町村の森林管理の責務が高まっているが、市町村職員は、一般事務職員がほとんどで、専門的な知識や技術を有する人材が不足している。	新規	地域林政アドバイザー育成・確保事業  (森林経営課)	森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、林業技術職の少ない市町村における経営管理に必要な地域人材(技術者)を育成・確保するための研修を実施する。
多様で健全な森づくりの推進	森林の伐採を専門に行う事業者が増加する一方で、植栽(再造林)の労働力が不足している。再造林の推進強化を図るためには、伐採を専門に行う事業者の労働力を活用する必要がある。	見直し	森林(もり)をまもりそだてる整備事業  (森林経営課)	森林の伐採事業者と植栽事業者の連携強化を図り、伐採から植栽までの一貫作業を進めるための取組を支援する。(取組の支援に係る予算を新たに追加)

多様で健全な森づくりの推進	再造林に必要な苗木の確保対策として、「植栽可能な時期が長い」、「活着率が高い」、「植え付けが効率的」などの特性を持つコンテナ苗の生産拡大と安定供給を図る必要がある	見直し	種苗事業  (森林経営課)	新たな手法を取り入れた栽培(通年栽培)方法を実証し、マニュアル化するとともに、既存の苗木業者が取り組むコンテナ苗の増産に対する支援を行う。(取組の支援に係る予算を新たに追加)
水・土壌環境の保全 騒音・振動、悪臭等の防止	家畜排せつ物については、法に基づき取組を推進してきた結果、管理基準の遵守、堆肥化处理等により農業利用されるなど、概ね適正に処理されているが、今後も畜産農家の巡回指導や堆肥の利用を促進するなどの技術の普及・指導をにより、地域環境と調和した環境保全型畜産を図る必要がある。	見直し	資源循環型畜産確立対策推進事業  (畜産課)	本県畜産業の健全な発展を図るため、畜産農家の家畜排せつ物処理に関する実態調査及び巡回指導を行うとともに、苦情の発生に係る経営について技術的指導を実施する。また、畜産環境対策技術研修会を通じて、畜産環境アドバイザーを各地域に育成する。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和3年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	鹿児島県環境教育等行動計画
②計画等の所管部署	環境林務部環境林務課地球温暖化対策室
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和3年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 〔これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部有識者会議の提言内容 など〕	令和3年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
多様な体験活動の推進	森林環境教育の実施校の選定にあたり、令和2年9月県議会環境厚生委員会において、森林とふれあう機会が少ない都市部の学校を積極的に選定するようとの要望があった。	見直し	森林環境教育推進事業  森林技術総合センター	森林環境教育の実施校13校のうち、5校については都市部の小中学校を選定する。
多様な体験活動の推進	豊かな自然との共生と地球環境の保全を担っていく人材の育成を図るために、「鹿児島県環境教育等行動計画」に基づき、更なる環境教育の推進を図る必要がある。	新規	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (こども環境教育支援事業)  地球温暖化対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省資源・省エネルギーに取り組む子どもたちを募集し、その取組が優秀なものをかごしまこども環境大臣に任命する。</li> <li>・将来を担う児童・生徒及びその保護者に対し、環境体験学習塾を開催し、環境問題等への関心や行動するきっかけづくりを提供する。</li> <li>・自然や暮らしの中での体験活動や実践活動を通じて、知識や理解に実感をもたせ、主体的に参加する意欲や課題を解決する能力を育てる。</li> </ul>
多様な体験活動の推進	県産材の積極的な活用により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、子どもたちをはじめとする多くの人たちに、木の温もりなど木の良さについて広く理解を深めてもらう取組が必要である。	見直し	木とふれあう環境づくり推進事業  かごしま材振興課	木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」を推進するため、幼稚園等における木製机・椅子、教育資材等の整備や、木育インストラクターの養成等を行う。

多様な体験活動の推進	侵略的外来種による生態系等への影響を防止するため、適切な取扱いや防除に関する県民等への普及啓発が必要である。	新規	外来動植物被害防止総合対策事業  自然保護課	幅広く普及啓発を図るための外来種企画展の開催や、駆除活動を促進するための外来種防除マニュアルの作成等を行う。
協働取組の推進	清掃・美化等のボランティア活動を行っている事業者、NPO、地域住民等を支援することによって、地球環境の保全向上や共生・協働による活力ある地域づくりを推進する必要がある。	見直し	ふれあいとゆとりの道づくり事業(ふるさとの道サポート推進事業)  道路維持課	県管理道路の一定区間(100m以上)において、日常的な管理を行うとともに、年1回以上の定期的な草刈りや花壇・植栽帯の手入れ等の清掃・美化活動を行う団体や個人に対し、活動経費の助成や傷害保険料の支援等を行う。(助成の一部拡大)
協働取組の推進	清掃・美化等のボランティア活動を行っている事業者、NPO、地域住民等を支援することによって、地球環境の保全向上や共生・協働による活力ある地域づくりを推進する必要がある。	見直し	河川海岸愛護事業(みんなの水辺サポート推進事業)  河川課	県管理河川の一定区間(100m以上)において、年1回以上の定期的な草刈りやごみ拾いなどの清掃・美化活動を行う団体や個人に対し、活動経費の助成や傷害保険料の支援等を行う。(助成の一部拡大)

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業(組替を含む)

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業(見直しの程度は問わない)

# 施策評価結果の令和3年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	池田湖水質環境管理計画
②計画等の所管部署	環境保全課
③策定・改定の別	策定
④策定・改定の時期	令和3年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 〔これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部有識者会議の提言内容 など〕	令和3年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
水質環境保全対策	家畜排せつ物については、法に基づき取組を推進してきた結果、管理基準の遵守、堆肥化处理等により農業利用されるなど、概ね適正に処理されているが、今後も畜産農家の巡回指導や堆肥の利用を促進するなどの技術の普及・指導をにより、地域環境と調和した環境保全型畜産を図る必要がある。	見直し	資源循環型畜産確立対策推進事業  畜産課	本県畜産業の健全な発展を図るため、畜産農家の家畜排せつ物処理に関する実態調査及び巡回指導を行うとともに、苦情の発生に係る経営について技術的指導を実施する。また、畜産環境対策技術研修会を通じて、畜産環境アドバイザーを各地域に育成する。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和3年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	廃棄物処理計画
②計画等の所管部署	環境林務部廃棄物・リサイクル対策課
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和3年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 〔これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部有識者会議の提言内容 など〕	令和3年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
非常災害時等における処理体制の整備	近年の大規模災害など非常災害時には、大量の災害廃棄物が発生する状況があることから、これらの廃棄物についても、適正な処理を確保し、かつ、可能な限り分別、選別、再生利用等による減量化を図った上で、円滑かつ迅速な処理を確保する必要がある。 さらに、新型コロナウイルス感染症拡大下において、廃棄物処理は国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務とされており、今後生じうるあらゆる感染症拡大時においても適切な事業継続が確保される必要がある。	新規	廃棄物処理体制整備事業  (廃棄物・リサイクル対策課)	廃棄物処理は、県民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、滞ると生活環境の保全等に大きな影響を与える。大規模災害や全国的な感染症などの緊急事態発生時における、廃棄物処理業の継続的な処理体制を整備する。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和3年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	高齢者保健福祉計画
②計画等の所管部署	くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和3年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 (これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部有識者会議の提言内容 など)	令和3年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
感染症発生時の連携した支援体制の整備	感染症対策に係る体制整備として、事業所でBCPを作成する必要があるのではないか。	新規	高齢者施設等 新型コロナウイルス患者等発生対応 図上訓練事業  (高齢者生き生き推進課)	高齢者施設等において、新型コロナウイルスの感染者等の発生を想定し、事業者・関係団体・市町村・県等が行うべき意思決定と役割行動の確認及び対応活動上の課題を把握するための訓練を実施する。
虐待対応実務者会議の設置	従事者による虐待の事案発生時における迅速な対応や、県と市町村の連携が求められており、また、国の「高齢者権利擁護等推進事業実施要綱」に新たに虐待対応実務者会議の設置が追加されたことから事業の拡充を行うもの。	見直し	高齢者虐待防止推進事業  (介護保険室)	養介護施設従事者等による高齢者虐待において、円滑かつ効果的な事務遂行の観点から県の指導監督部局や市町村の虐待対応部局の実務者等で構成される会議を設置し、県と市町村の連携強化を図る。
介護人材の確保対策の推進	介護施設に整備と人材確保の調和が必要。 在職の介護従事者がキャリアデザインを描けるよう、明確な発信が必要。	見直し	介護職員人材確保等対策事業  (介護保険室)	介護人材の確保を図るため、介護事業所におけるキャリアパスの構築、介護ロボットやICT導入等を支援するとともに、関係機関・団体と連携した取組を推進する。
外国人介護人材の受入推進	外国人材の積極的な活用は必要。	見直し	外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業  (社会福祉課)	外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、外国人留学生介護福祉士候補者及び外国人介護人材の学習経費等の助成を行う。 (これまでの外国人留学生に加えて、新たに、介護施設等が受け入れる外国人介護人材を対象に追加。)
介護人材の参入促進	高齢者に社会との関わりを持っていただくため、多方面からの方策が必要。	新規	住民参加型福祉サービス支援事業  (社会福祉課)	地域に暮らす高齢者や意欲のある地域住民に住民参加型福祉サービスへの参加を促し組織化・活性化させることで、高齢者等の生活支援や介護予防の推進を図る。

高齢者の交通事故防止	第10次鹿児島県交通安全計画の目標値である年間死者数62人以下については達成したが、全交通事故死者に占める高齢者の割合は平成15年以降18年連続で過半数を占めることから、高齢者の交通死亡事故抑止対策が必要である。	新規	高齢歩行者交通事故抑止対策事業  (くらし共生協働課)	県警の交通事故分析システム(GIS)を活用し、交通死亡事故多発地域に対する交通事故抑止講習会を実施し、地域ぐるみで高齢者交通事故抑止対策に取り組む。
消費者被害の未然防止	消費者被害の未然防止のために、高齢者本人が問題意識を高めるとともに、家族や周りの方々が日頃から高齢者の様子を気にかけるなど、地域の高齢者等関係機関・団体と高齢者を見守る方々が連携して取り組む必要がある。	見直し	消費者行政活性化補助事業  (消費者行政推進室)	県内市町村の消費生活相談窓口等の機能強化を図るため、地方消費者行政強化交付金を活用し、県消費者行政活性化補助金の交付を行う。
消費者被害の未然防止	消費者被害の未然防止のために、高齢者本人が問題意識を高めるとともに、家族や周りの方々が日頃から高齢者の様子を気にかけるなど、地域の高齢者等関係機関・団体と高齢者を見守る方々が連携して取り組む必要がある。	見直し	消費者啓発広報事業  (消費者行政推進室)	消費者トラブル事例や相談先等の啓発広報を行い、消費者の自立の支援及び消費者被害の救済を図る。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和3年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	かごしま製造業振興方針
②計画等の所管部署	商工労働水産部産業立地課
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和3年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 (これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部有識者会議の提言内容 など)	令和3年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
地域資源等を活用した新産業分野への参入や企業による新たなビジネスへの挑戦	県内製造事業所へのアンケート調査では「新たな事業展開への取組意識が低調である」ことが分かった。 本県製造業の持続的な成長・発展を図る上では、企業独自の技術・ノウハウや地域資源等を生かした特色ある新製品・技術の研究・開発などによる新たな事業展開や起業等による新たなビジネスへの挑戦が重要である。	新規	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト (新産業創出ネットワーク事業)  (産業立地課)	地域資源等を活用した新産業創出を図るため、新産業創出に取り組む県内企業の掘り起こしから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などの集中的かつ継続的な支援を行う。
地域資源等を活用した新産業分野への参入や企業による新たなビジネスへの挑戦	県内製造事業所へのアンケート調査では「新たな事業展開への取組意識が低調である」ことが分かった。 本県製造業の持続的な成長・発展を図る上では、企業独自の技術・ノウハウや地域資源等を生かした特色ある新製品・技術の研究・開発などによる新たな事業展開や起業等による新たなビジネスへの挑戦が重要である。	新規	起業支援プロジェクト事業  (産業立地課)	将来的な起業・ビジネスプロジェクトのスタートに向けて取り組む起業準備者等を包括的かつ継続的に支援することで、起業に向けた機運の醸成を図るとともに、起業しやすい環境を整備する。
国内外の新たな販路・市場開拓やマーケティング力・販売力の強化による活発なビジネス展開	本県製造品出荷額の5割以上を占める食品関連産業は、本県経済を支える重要な産業である。新型コロナウイルス感染症の影響により変動する市場動向や消費者ニーズの変化を捉えながら地域資源を生かした商品開発、付加価値向上に取り組む必要がある。	新規	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト (食品関連産業ネクストチャレンジ支援プロジェクト)  (産業立地課)	食品関連産業を牽引する企業・トップ層の創出に向けて、商品開発や販路拡大、ものづくりのレベルアップなど事業者のニーズに応じた一体的な支援を行う。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和3年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	鹿児島県水産業振興基本計画
②計画等の所管部署	商工労働水産部水産振興課
③策定・改定の別	策定
④策定・改定の時期	令和3年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 〔これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部有識者会議の提言内容 など〕	令和3年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
新規就業者の育成・確保	新規着業者への支援、施策の充実が必要である。 また、漁業者の減少対策について、新規での受け入れに加え、定着率を高める体制を取る必要がある。	新規	かごんま漁師育成推進事業  (水産振興課)	新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため、漁関係機関等と連携し、漁業学校における就業支援や、新米漁業者みまもり隊の運営・活動を支援する。
スマート水産業の推進	ICTを活用したスマート水産業の普及を図り、これまで得られなかった漁業活動や養殖漁場環境等の情報を収集・活用することで、生産性の向上や労働力不足等に対応する必要がある。	新規	ICTを利用した漁業操業支援技術開発事業  (水産技術開発センター)	ICTを利用した海況や漁場の予測技術を開発し、予測したそれらの情報を漁業者へ提供することにより、効率的な漁業操業を支援する。
内水面漁業の振興	内水面環境の維持・保全を図るとともに、アユやウナギ等の内水面資源の持続的利用のため、保護管理とともに資源増殖を図る必要がある。	新規	内水面資源保全対策事業  (水産振興課)	本県の河川、湖沼等に生息する有用魚種に被害を及ぼすブラックバス、カワウ等食害生物の駆除や、有用魚種の産卵場の造成を支援する。また、クロコ放流に係る経費の一部を支援する。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和3年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	第3次鹿児島県食の安心・安全推進基本計画
②計画等の所管部署	農政部農政課かごしまの食ブランド推進室
③策定・改定の別	策定
④策定・改定の時期	令和3年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 〔これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部有識者会議の提言内容 など〕	令和3年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
リスクコミュニケーションの推進	県食の安心・安全推進委員会における地域リスクコミュニケーションの継続を望む意見を踏まえた。	新規	安心・安全な食の鹿児島づくり推進事業  (農政課かごしまの食ブランド推進室)	県民の健康を保護し食品等に対する県民の信頼確保及び安全な食品等の生産及び供給を図るためリスクコミュニケーションや食品の自主回収等の取組を推進する。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）